

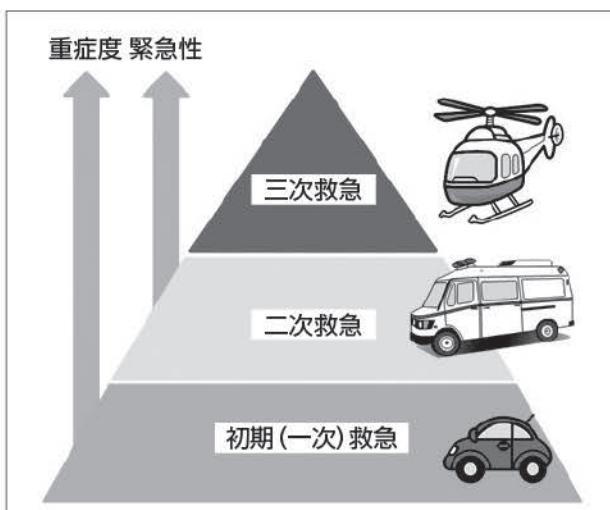
二次救急医療を守るために！

# 秩父地域の救急医療体制

初期救急と二次救急の2つの救急医療体制があります。

- **初期救急**：頭痛、腹痛、風邪、インフルエンザなどの軽症の場合
- **二次救急**：入院が必要な場合

## 救急医療



※秩父地域に三次救急はないので、秩父郡市外の三次救急病院に搬送となります。

**三次救急** 緊急の治療・入院  
(救急車で搬送、場合によってドクターへリで搬送)

**二次救急** 入院が必要  
(救急車で搬送、自家用車で受診)

**初期救急** 頭痛、腹痛、風邪、インフルエンザなど  
(自家用車や徒歩などで受診)

秩父地域の二次救急は、輪番病院(秩父市立病院、秩父病院、皆野病院)が交代で実施しています。3病院とも医師や看護師などのスタッフが不足している中、最小限の人数で秩父地域の救急医療を維持しています。

### 秩父地域の二次救急を守るため、初期救急を利用してください。

体の不調を感じた時は、できるかぎり平日の昼間に、かかりつけ医や近くの医療機関を受診してください。日曜、祝日については、軽い症状の場合、初期救急(休日診療所や在宅当番医療機関)を受診してください。大きなケガや脳梗塞のような重い症状の場合は、すぐに救急車を呼んでください。

### 救急医療についてご理解・ご協力ををお願いします！

二次救急に軽症の患者さんが大勢受診すると、重症の患者さんが速やかに治療を受けられなかったり、少人数で勤務している医師や看護師が過労で退職してしまうなどのことが全国的な問題となっています。

医療は医師や看護師だけではできません。皆さんのご協力が必要です。秩父地域の救急医療体制についてご理解いただき、皆さんのが安心して医療を受けられるように、ご協力をお願いします。

- 夜間や休日の急病で判断に迷った時は、埼玉県救急電話相談(☎ #7119または048-824-4199 24時間対応、無休)を利用しましょう。

#### [利用上のお願い]

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。

- 埼玉県HP「埼玉県医療機能情報提供システム」では、医療機関や薬局の情報が確認できます。  
(<https://www.iryō-kensaku.jp/saitama/>)